

豊橋市立地適正化計画（都市機能誘導編）（案）への意見書に対する市の見解（募集期間：平成28年12月5日～平成29年1月12日）

意見書の要旨	意見に対する市の見解
<p>1. 都市機能誘導施設について</p> <p>①誘導施設の医療施設に「病院」とありますが、どのような病院(診療科)を想定しているのか不明です。若い世代にも居住してもらうには、小児科の医院も不可欠と考えます。</p> <p>それから、市内全域に必要な都市機能の中に「コンビニ」を挙げられていますが、コンビニは持続的に立地してもらえないのか不安もあります。コンビニは店舗間の競争が激しく、撤退していく店舗も見受けられます。持続的に立地してもらえないように、地元のスーパーを援助し立地してもらう方が良いと考えます。</p>	<p>1. 都市機能誘導施設について</p> <p>①病院における診療科については、特に定めていません。しかしながら、都市機能誘導区域における病院は、一般病床20床以上の病院を設定しており、複数の診療科を有する病院が誘致できると考えています。</p> <p>コンビニエンスストアについては、市内全域にバランス良く立地することが望ましいため、特定の区域に限定する必要性は低いと考えます。一方、店舗面積3千m²以上の商業施設については、都市機能誘導区域内への誘導を図っていきます。</p>
<p>②計画では、南栄駅周辺の他3地域が挙げられています。公共交通の関係もあると思いますが、地域的に少々偏りを感じます。私が住んでいるわけではありませんが、つつじヶ丘から佐藤町辺りも地域拠点にしてはと考えます。商業、医療、金融施設が揃っていると思います。</p> <p>短期的には難しいと思いますが、以前から案があるJR東海道線の豊橋-二川間に新駅が佐藤町付近にできれば、通勤、通学に便利となり、居住者も増えてくると思います。周囲の市街化調整区域との交通結節点ともなると考えます。</p>	<p>②ご意見のとおり、JR東海道線の豊橋駅と二川駅間において新たな駅が設置されれば、駅周辺の区域を地域拠点に設定することも考えられます。</p>
<p>2. 公共交通について</p> <p>①自動車への依存度が高い</p> <p>「2.課題の分析・整理」の「視点③」に「公共交通利用への意識改革」が挙げられていますが、具体的にどのような計画がありますか。</p> <p>地域によっては自動車をやめて公共交通を利用することは短期的には難しいと思います。提案としましては、交通結節点に駐車場を設け、そこから基幹の公共交通を利用することで、過度の自動車依存はなくなると考えます。</p> <p>また、バス代が高いと感じます。財政的な問題もあるかと思いますが、豊川市の様に市内均一運賃等の制度を設けることで、自動車から公共交通利用の促進となるとも考えます。</p> <p>それから、地域拠点周辺は歩いて暮らせる街づくりを目指してしるのとことですが、安心して歩ける歩行者専用、または歩行者優先の道の整備が必要だと思います。</p>	<p>2. 公共交通について</p> <p>①公共交通利用への意識改革は、「豊橋市都市交通計画 2016-2025」（平成28年3月策定）において、「自転車や公共交通を中心としたライフスタイルの転換」を戦略の1つとして掲げ、交通手段を賢く使い分ける意識改革に取り組むこととしております。具体的には、市民の意識改革と公共交通の維持及び活性化を目的とする条例の制定や、エコ通勤の推進などに取り組むこととしています。</p> <p>その他のご意見については、豊橋市都市交通計画を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>
<p>②公共交通が放射状である</p> <p>市内のバス路線は豊橋駅を中心に放射状に延びています。どこへ行くにもまず、豊橋駅前に出なければならず、時間、バス代も掛かります。この様な状況では、自動車から公共交通へ乗りかえてもらえないと思います。地域拠点を繋ぐ、環状のバス路線は検討されていませんか。</p>	<p>②地域拠点間において交通需要が見込まれる場合には、支線公共交通・アクセス交通の形成を検討します。</p>
<p>3. 集落と公共交通の結節点である拠点形成について</p> <p>交通の結節点はただ単に、地域のコミュニティバスと路線バスの乗り換え場所とはせず、例えば行政施設や商業施設前に乗り換えのバス停を設け、更に日常生活を支える他の機能も集積することで、地域拠点が形成できると考えます。</p>	<p>3. 集落と公共交通の結節点である拠点形成について</p> <p>これまで豊橋市では、既存の主要な鉄道駅や幹線バスの停留所の周辺に、日常生活に必要な店舗や病院、銀行などの都市機能の集積を図ることを進めています。このことから、今後の参考にさせていただきます。</p>

その他（都市機能誘導編以外）の意見

意見書の要旨	意見に対する市の見解
<p>1. 地域拠点について</p> <p>「地域拠点」として、三河港神野地区周辺も加えるべきではと思う。 工業地区としての色合いが強い三河港ではあるものの、特に神野地区においては「港湾合同庁舎」や「三河港務所」と言った行政施設、また「カモメリア」や「ライフポート」「総合スポーツ公園」と言った文化施設、交流施設も集積されている。</p> <p>また「豊橋市民病院」も近くにあり「国道 23 号豊橋バイパス」も近くを通っている。 豊橋駅からのバス路線もダイヤの改善が必要ではあるが、存在しており、市中心部とのアクセスも確保されている等「地域拠点」としての機能を十分有していると見ている。</p> <p>「居住」に関しては、牟呂、新栄、吉田方周辺でカバー出来るとして、後は「総合スポーツ公園」周辺に中規模程度の商業施設があれば「地域拠点」として、また三河港が「産業拠点」としてだけでなく「交流拠点」としても機能し、豊橋のブランドイメージの向上、より魅力溢れる街づくりになるのではと思う。</p>	<p>1. 地域拠点について</p> <p>三河港の臨海部は、豊橋市都市計画マスタープランにて「産業拠点」に位置づけており、用途地域についても、市街化調整区域または「工業専用地域」をはじめとする工業系の用途を定めています。さらに、三河港の臨海部は津波や高潮浸水の被害想定区域でもあるため、生活圏の形成を図る「地域拠点」に位置付けることはできず、やむなく除外しています。</p> <p>今後とも、「産業拠点」としてのまちづくりを考えていきます。</p>
<p>2. 災害の危険性が高い地域からの居住促進について</p> <p>災害の危険性が高い地域から危険性が低い地域への居住促進が必要と示されていますが、移住に当り市は促進のために財政的な補助制度は検討されていますか。</p>	<p>2. 災害の危険性が高い地域からの居住促進について</p> <p>居住誘導区域については、今後平成 30 年度までに決定する事項になります。今後、誘導区域をはじめ、誘導施策についても検討していきます。</p>